

質疑への回答書

各位

庄原市長
(管財課)

令和3年7月1日に公告を行った「東城学校給食共同調理場 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日: 令和3年7月28日

記

質疑事項	回答
<p>質疑1 (質疑受領日: 令和3年7月6日) 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。</p>	<p>回答1 (回答掲載日: 令和3年7月9日) 本件は現在、ミツウロクグリーンエネルギー株式会社と電力供給の契約を締結しております。</p>
<p>質疑2 (質疑受領日: 令和3年7月6日) 各施設について、自動検針装置はついていますか。</p>	<p>回答2 (回答掲載日: 令和3年7月9日) 当施設に自動検針装置はついています。</p>
<p>質疑3 (質疑受領日: 令和3年7月6日) 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力を(kw)をご教示ください。</p>	<p>回答3 (回答掲載日: 令和3年7月9日) 「自家発補給電力」の契約がある施設はありません。</p>
<p>質疑4 (質疑受領日: 令和3年7月6日) 入札書に記載する日付は作成日でよいでしょうか。</p>	<p>回答4 (回答掲載日: 令和3年7月9日) 日付の指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。</p>
<p>質疑5 (質疑受領日: 令和3年7月6日) 入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)</p>	<p>回答5 (回答掲載日: 令和3年7月9日) 電力使用量実績・使用予定電力量一覧表の「2. 供給契約期間における使用予定電力量」に記載の力率を使用し、算定してください。なお、この力率は、入札付属書(様式第 4 号)にも記載しています。</p>
<p>質疑6 (質疑受領日: 令和3年7月6日) ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますか?</p>	<p>回答6 (回答掲載日: 令和3年7月9日) よろしいです。</p>
<p>質疑7 (質疑受領日: 令和3年7月6日) 弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄に Web サイト上で開示、15 日迄に原本の到着とし、請</p>	<p>回答7 (回答掲載日: 令和3年7月9日) 落札者には、請求時に請求書の速報版を電子メールによりお送りいただくことをお願いしております。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>求書受領後 30 日以内(翌々月 15 日迄)に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>す。落札者と協議します。請求書受領後の振込については了承します。</p>
<p>質疑8 (質疑受領日:令和3年7月6日) 契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。</p>	<p>回答8 (回答掲載日:令和3年7月9日) 契約期間中、質疑内容のような工事等の予定はありません。</p>
<p>質疑9 (質疑受領日:令和3年7月6日) 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>回答9 (回答掲載日:令和3年7月9日) 可能です。ただし、電力切替手続きに必要な請求書の一部とさせていただきます。</p>
<p>質問 10 (質疑受領日:令和3年7月 21 日) 公告 12.電気料金の支払い②記載の「落札者より振込書を受領」とありますが、この振込書は請求書と別々でご用意が必要でしょうか。 また、請求書のみを送付した場合、お支払いの対応は可能でしょうか。</p>	<p>回答 10 (回答掲載日:令和3年7月 28 日) 請求書は必ずご用意ください。振込先が記載してある請求書であれば、請求書のみでも可とします。</p>
<p>質問 11 (質疑受領日:令和3年7月 26 日) 今後、一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。</p>	<p>回答 11 (回答掲載日:令和3年7月 28 日) 協議に応じます。</p>
<p>質問 12 (質疑受領日:令和3年7月 26 日) ご請求に関して、毎月 1 施設ごとに 1 通お送りしており、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>回答 12 (回答掲載日:令和3年7月 28 日) 了承いたします。</p>
<p>質問 13 (質疑受領日:令和3年7月 26 日) 入札書に記載する日付に指定はございますか。</p>	<p>回答 13 (回答掲載日:令和3年7月 28 日) 日付の指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。</p>
<p>質問 14 (質疑受領日:令和3年7月 26 日) 現在の供給会社を教えてください。また、初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設はありますでしょうか。</p>	<p>回答 14 (回答掲載日:令和3年7月 28 日) 回答1に同じです。また、初めて新電力に切替する施設はございません。</p>
<p>質問 15 (質疑受領日:令和3年7月 26 日) 検針方法が自動検針となっておりますが、自動検針装置は設置済という認識でお間違えないでしょうか。</p>	<p>回答 15 (回答掲載日:令和3年7月 28 日) 間違いありません。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>質問 16 (質疑受領日: 令和3年7月 26 日) 振込書とは具体的にどのような書類のことでしょうか。</p>	<p>回答 16 (回答掲載日: 令和3年7月 28 日) 振込書とは支払者が領収書を受け取ることができる書類ですが、本案件では振込先を記載した請求書でも可とします。</p>
<p>質問 17 (質疑受領日: 令和3年7月 26 日) 請求時に請求書の速報版を電子メールにてお送りすることになると思いますが、弊社の請求スケジュールに合わせて、請求書が作成でき次第、メールにてお送りさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>	<p>回答 17 (回答掲載日: 令和3年7月 28 日) よろしいです。</p>
<p>質問 18 (質疑受領日: 令和3年7月 26 日) 入札付属書について、基本料金小計・電力量料金小計部分は掛けっ放し、合計部分にて小数点以下切捨て、予定総額部分も小数点以下切り捨ての対応でお間違えないでしょうか。</p>	<p>回答 18 (回答掲載日: 令和3年7月 28 日) 入札付属書における端数処理について、基本料金単価と使用電力量に対する単価(従量料金単価)は消費税を含み、1円未満の端数を含めることができます。ただし、月合計算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。税抜金額(予定総額)算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。 詳しくは、公告文書4ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」に記載のとおりです。</p>